

## 第七問

(満点 100点)

第八問とあわせ
時間 2時間

以下は、国際的な職業会計士団体が公表している、無限定適正意見を監査人が表明する場合の監査報告書の標準的な文言である(一部修正)。

この監査報告書を読み、以下の各問に答えなさい。

## 監査報告書

( ) われわれは、添付した 2001 年 12 月 31 日時点での ABC 株式会社の貸借対照表、および同日をもって終了する年度の損益計算書、ならびにキャッシュ・フロー計算書を監査した。当該財務諸表の作成には同社の経営者が責任を負い、われわれの責任は当該財務諸表について自らの監査に基づいて意見を表明することにある。

( ) われわれは、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠して監査を実施した。当該監査基準は、財務諸表に重要な虚偽記載がないかどうかについての合理的な保証を得るように監査を計画し、実施することを求めている。監査では、財務諸表における金額及び開示を裏付ける証拠について 試査を基礎とした検証が実施され、また、財務諸表全体としての表示に関する判定とともに、経営者が用いた会計基準ならびに 経営者が行った重要な見積りに対する評価が含まれる。われわれが行った監査は自己の意見についての合理的な基礎を与えているものと考え

( ) われわれの意見では、当該財務諸表は、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して、同社の 2001 年 12 月 31 日時点での財政状態、および同日をもって終了する年度の経営成績、ならびにキャッシュ・フローの結果を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認められる。

**問 1** 監査人は、( )に下線部 を記載することにより、いわゆる「二重責任の原則」を明記するが、これに相当する記載をわが国の監査基準等は求めている。しかし、この原則は、監査の機能を監査報告書の利用者に対して明確にし、そのうえで、監査人の意見に対して信頼を得るための基本的な立脚点であると理解される。

以上の主旨を踏まえて「二重責任の原則とは」という書き出しで、その意義を、下記の語群の 4 つの語句を最低 1 回用いて、解答欄の枠内でまとめなさい。なお、用いた語句にはアンダーラインを引くこと。

**語群**：会計の機能、監査の機能、助言機能、経営者確認書

**問 2** ( )の下線部 について、監査計画の立案に際しては、虚偽記載の重要性の量的側面、すなわち重要性の基準が考慮されるが、わが国の監査基準ならびに実務上の指針に基づいて、重要性の基準値を決定する際に、一般的に考慮される事項を 4 つあげ、併せて注意しなければならない点を説明しなさい。

**問 3** ( )の下線部 は「試査」を基礎とする、と記載している。ここで、「試査」とはいかなる概念か、説明しなさい。

**問 4** ( )の下線部 は、財務諸表に関して経営者が行った重要な見積りについて監査人が評価を行った旨を記載しているが、(1)監査報告書にこれを特に記載する理由、並びに(2)会計上の見積りの合理性を確かめるための監査手続について、わが国の監査基準ならびに実務上の指針に基づいて答えなさい。

**問 3** ( )で記載する会計基準への準拠性と財務諸表の適正表示との関係については、従来から(A)「会計基準に準拠し、したがって財務諸表は適正に表示されている」、および(B)「会計基準に準拠し、かつ財務諸表は適正に表示されている」、と二通りの理解が可能であると考えられている。事実、いくつかの国の監査基準は「会計基準に準拠しているが、財務諸表の表示は適正ではない」場合もあり得ることを明記している。

以上の点も参考にして、(A)と(B)のそれぞれが会計基準と財務諸表の適正表示との関係をどのように理解しているかについて説明し、そのうえで監査人の責任との関係でそれぞれの長所と短所を述べなさい。